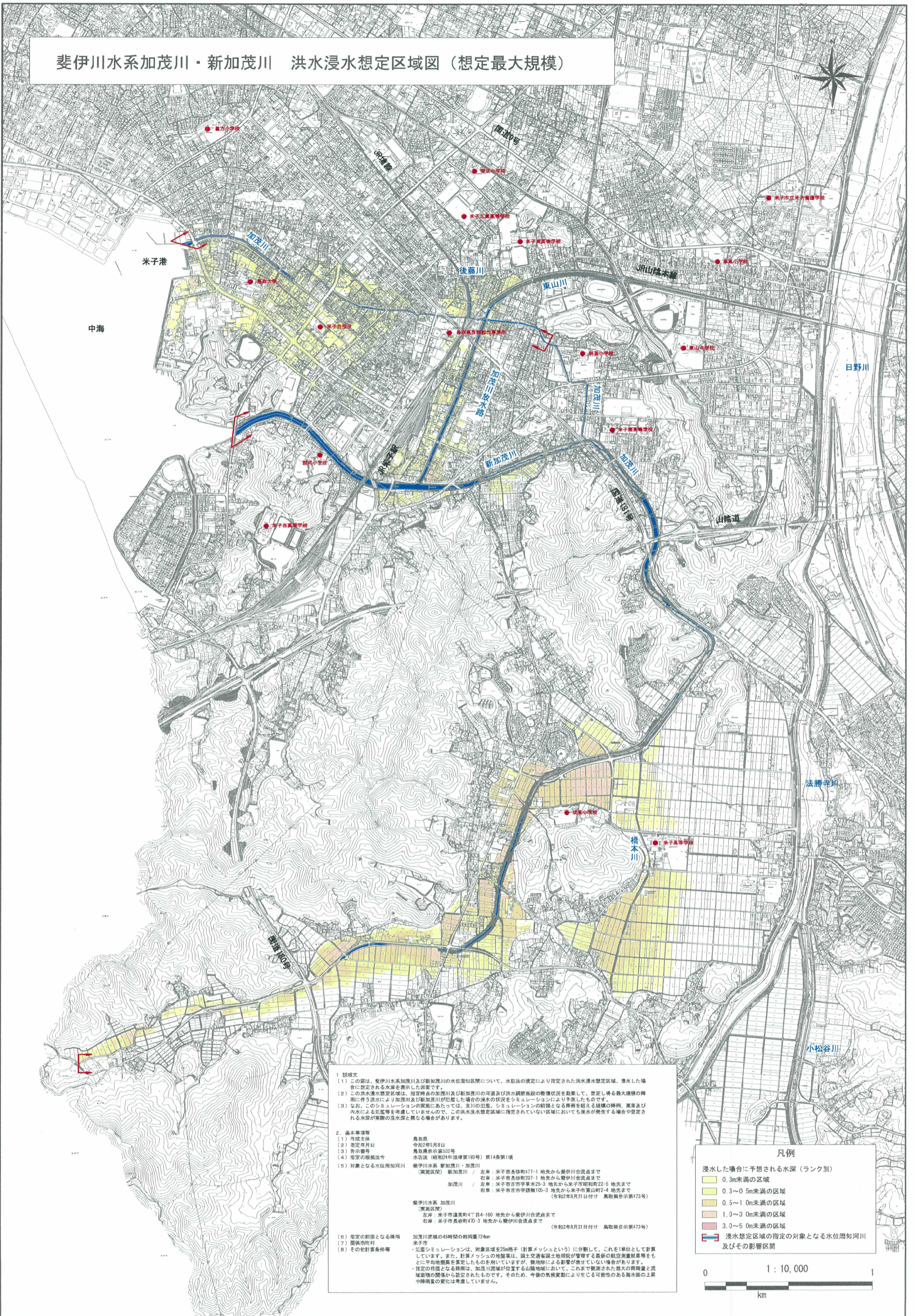


斐伊川水系加茂川・新加茂川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



1 説明文
 (1) この図は、斐伊川水系加茂川及び新加茂川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 (2) この洪水浸水想定区域は、指定地点の加茂川及び新加茂川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により加茂川及び新加茂川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、斐伊川の位置、シミュレーションの前提となる降雨量となる規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2. 基本事項等
 (1) 作成主体 鳥取県
 (2) 指定年月日 令和2年5月8日
 (3) 告示番号 鳥取県告示第522号
 (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第183号）第14条第1項
 (5) 対象となる水位周知河川
 斐伊川水系 新加茂川・加茂川
 (実施区域) 新加茂川 / 左岸：米子市長砂町47-1 地先から斐伊川合流点まで
 右岸：米子市長砂町207-1 地先から斐伊川合流点まで
 加茂川 / 左岸：米子市昭和町22-5 地先まで
 右岸：米子市古市字草木25-3 地先から米子市東山町2-4 地先まで
 (令和2年8月21日付け 鳥取県告示第473号)
 斐伊川水系 加茂川
 (実施区域) 左岸：米子市道美町4丁目4-160 地先から斐伊川合流点まで
 右岸：米子市長砂町470-3 地先から斐伊川合流点まで
 (令和2年8月21日付け 鳥取県告示第473号)

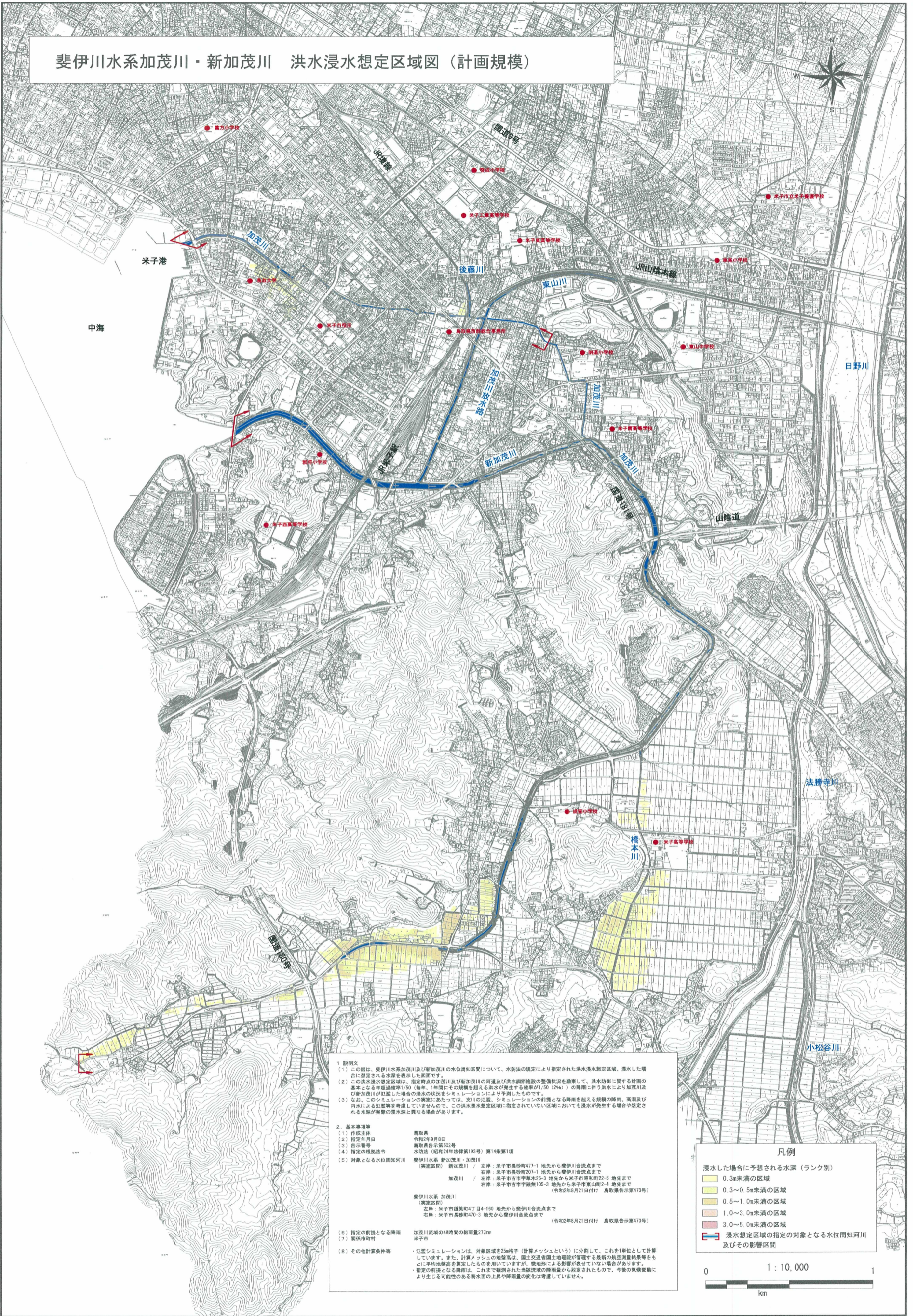
(6) 指定の前提となる降雨 加茂川流域の48時間の総雨量724mm
 (7) 関係市町村 米子市
 (8) その他計算条件等 ・河川シミュレーションは、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地形等は、国土交通省国土院が管理する最新の航空測量結果等をもとに平均地盤高を算定したものを採用していますが、微地形による影響が表れていない場合があります。
 ・指定の前提となる降雨は、加茂川流域が位置する山陰地域において、これまで観測された最大の降雨量と流域面積の関係から設定されたものです。そのため、今後の気候変動により生じる可能性のある海面の上昇や降雨量の変化は考慮していません。

凡例

浸水した場合に予想される水深（ランク別）
0.3m未満の区域
0.3～0.5m未満の区域
0.5～1.0m未満の区域
1.0～3.0m未満の区域
3.0～5.0m未満の区域
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川及びその影響区間

この地図は、米子市長の承認を得て、米子市都市計画基本図（1/10,000）を使用し複製したものです。
 承認番号 平成30年度創設第42号-2

斐伊川水系加茂川・新加茂川 洪水浸水想定区域図（計画規模）

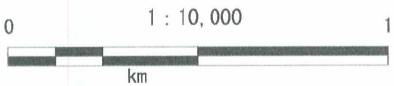


1 説明文
 (1) この図は、斐伊川水系加茂川及び新加茂川の水位周知区域について、水防法の規定により指定された洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 (2) この洪水浸水想定区域は、指定時点の加茂川及び新加茂川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防制に関する計画の基本となる年超過確率1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2%））の降雨に伴う洪水により加茂川及び新加茂川が冠水した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の冠水、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による冠水を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

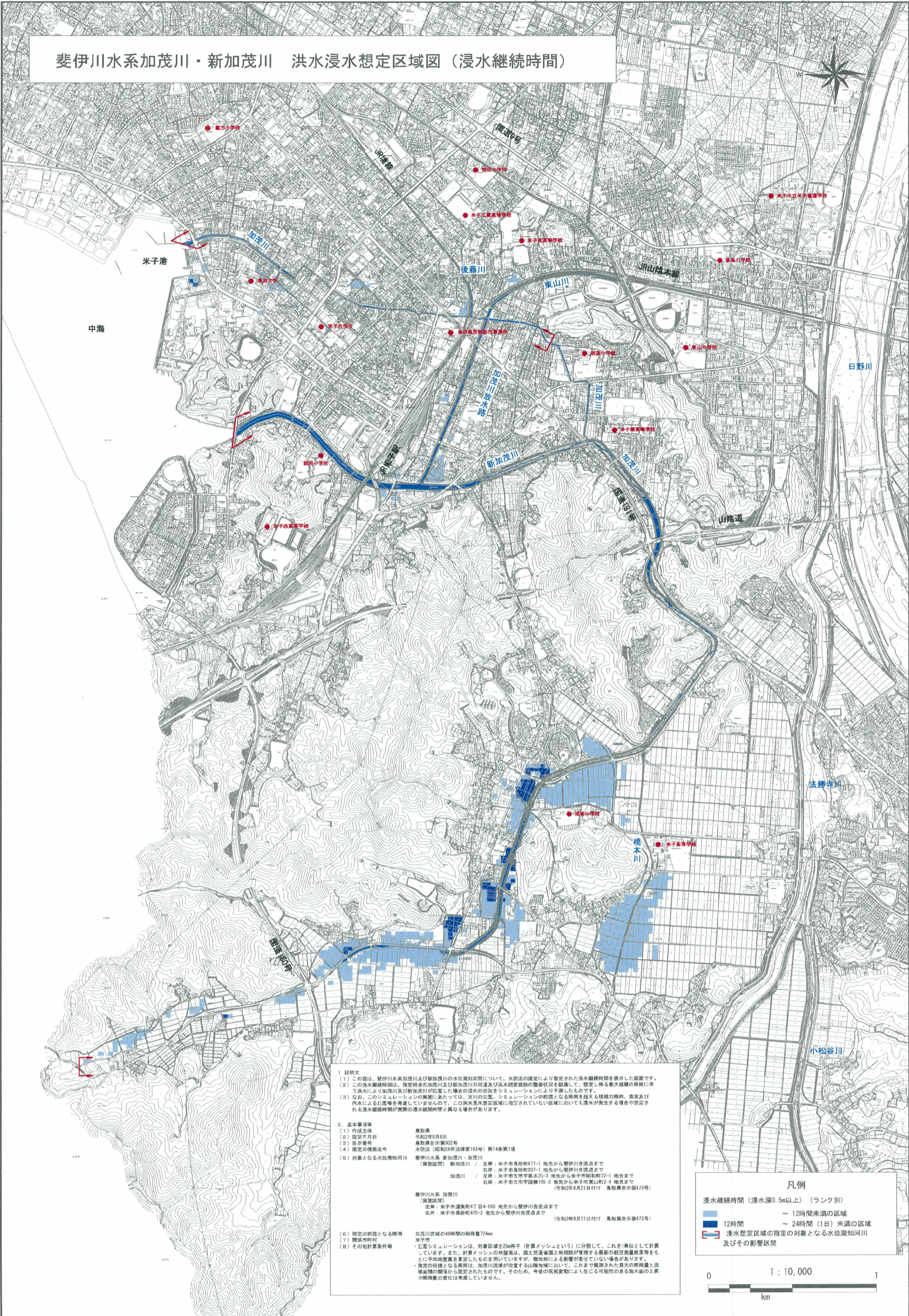
2. 基本事項等
 (1) 作成主体 鳥取県
 (2) 指定年月日 令和2年9月8日
 (3) 告示番号 鳥取県告示第502号
 (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
 (5) 対象となる水位周知河川
 斐伊川水系 新加茂川・加茂川（実施区域）
 新加茂川 / 左岸：米子市長砂町477-1 地先から斐伊川合流点まで
 右岸：米子市長砂町207-1 地先から斐伊川合流点まで
 加茂川 / 左岸：米子南古市宇基本2-3 地先から米子市昭和町22-5 地先まで
 右岸：米子南古市宇基無105-3 地先から米子市東山町2-4 地先まで
 （令和2年8月21日付け 鳥取県告示第473号）
 斐伊川水系 加茂川（実施区域）
 左岸：米子市道美町4丁目4-160 地先から斐伊川合流点まで
 右岸：米子市長砂町470-3 地先から斐伊川合流点まで
 （令和2年8月21日付け 鳥取県告示第473号）

(6) 指定の前提となる降雨 加茂川流域の48時間の総雨量27mm
 (7) 関係市町村 米子市
 (8) その他計算条件等
 ・冠水シミュレーションは、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は、国土交通省国土地理院が管理する最新航空測量結果をもとに平均地盤高を算定したものを採用していますが、微地形による影響が大きい場合があります。
 ・指定の前提となる降雨は、これまで観測された当該流域の降雨量から設定されたもので、今後の気候変動により生じる可能性のある毎水年の上昇や降雨量の変化は考慮していません。

浸水した場合に予想される水深（ランク別）
0.3m未満の区域
0.3～0.5m未満の区域
0.5～1.0m未満の区域
1.0～3.0m未満の区域
3.0～5.0m未満の区域
洪水浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川及びその影響区域



斐伊川水系加茂川・新加茂川 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

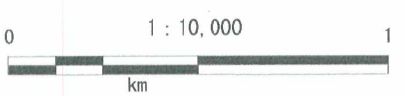


1 説明文
 (1) この図は、斐伊川水系加茂川及び新加茂川の水位推定区域について、水防法の規定により指定された浸水継続時間を表示した図面です。
 (2) この浸水継続時間は、指定時点の加茂川及び新加茂川の河床及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により加茂川及び新加茂川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前線となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

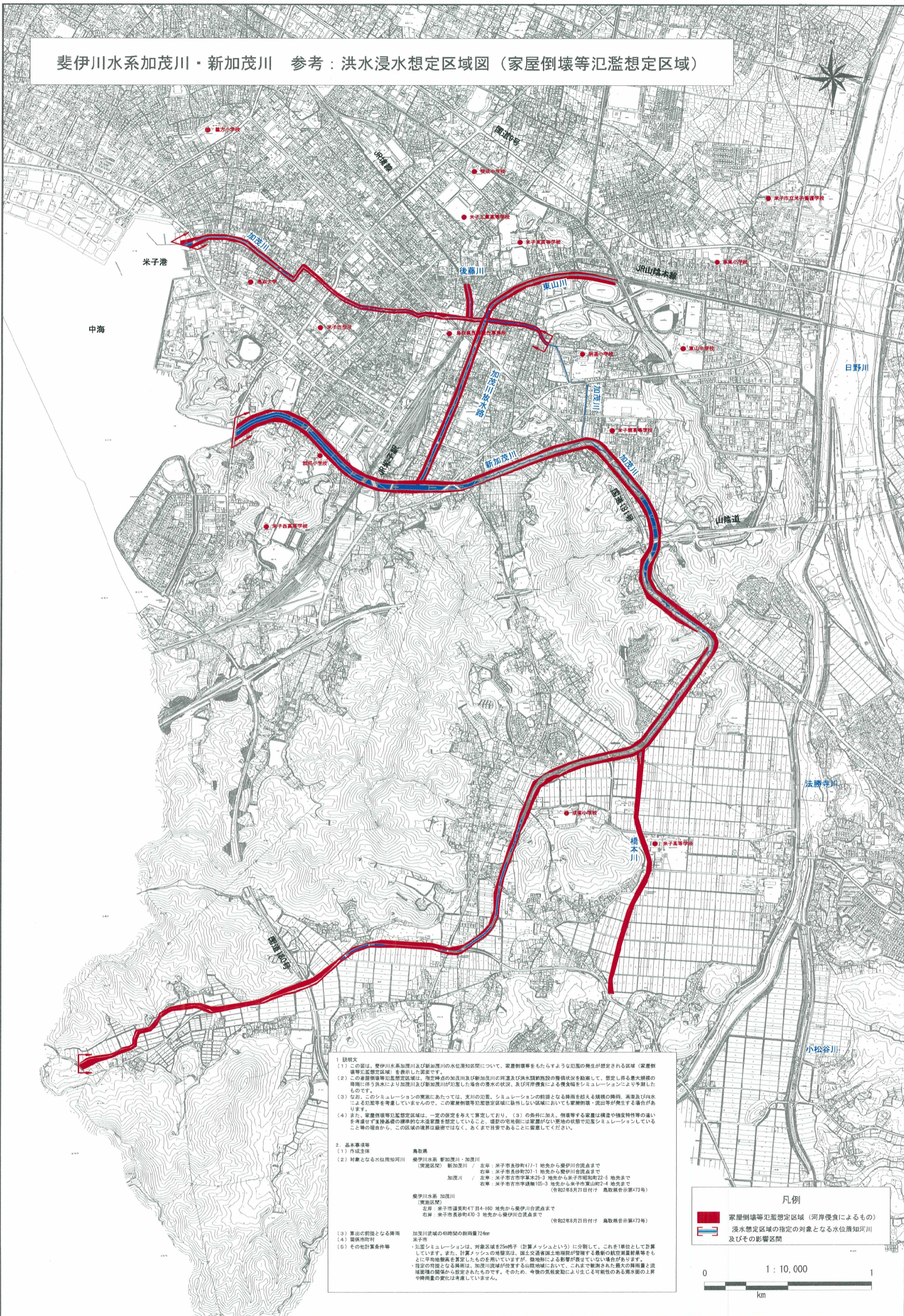
2 基本事項等
 (1) 作成主体 鳥取県
 (2) 指定年月日 令和2年9月8日
 (3) 告示番号 鳥取県告示第502号
 (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
 (5) 対象となる水位推定河川 斐伊川水系 新加茂川・加茂川
 (実施区域) 新加茂川 / 左岸：米子市長砂町477-1 地先から斐伊川合流点まで
 加茂川 / 右岸：米子市長砂町207-1 地先から斐伊川合流点まで
 左岸：米子市大字宇道東25-3 地先から米子市昭和町2-5 地先まで
 右岸：米子市古市宇道橋105-3 地先から米子市東山町2-4 地先まで
 (令和2年8月21日付け 鳥取県告示第473号)
 斐伊川水系 加茂川
 (実施区域) 石津 / 米子市道美町4丁目4-160 地先から斐伊川合流点まで
 右岸：米子市長砂町470-3 地先から斐伊川合流点まで
 (令和2年8月21日付け 鳥取県告示第473号)

(6) 指定の前線となる降雨 加茂川流域の48時間の総雨量724mm
 (7) 関係市町村 米子市
 (8) その他計算条件等
 ・氾濫シミュレーションは、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は、国土交通省国土地質院が管理する最新の航空写真測量結果等をもとに各地盤高を算定したものを採用していますが、地形制による影響が定かでない場合があります。
 ・指定の前線となる降雨は、加茂川流域が位置する山陰地域において、これまでに観測された最大の降雨量と流域面積の関係から設定されたものです。そのため、今後の気候変動により生じる可能性のある海面の上昇や降雨量の変化は考慮していません。

凡例
 浸水継続時間（浸水深0.5m以上）（ランク別）
 ~ 12時間未満の区域
 12時間 ~ 24時間（1日）未満の区域
 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川及びその影響区域



斐伊川水系加茂川・新加茂川 参考：洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域）





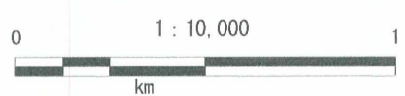
1 説明文
 (1) この図は、斐伊川水系加茂川及び新加茂川の水位層別区域について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定地点の加茂川及び新加茂川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により加茂川及び新加茂川が氾濫した場合の浸水状況、及び沿岸浸食による浸食幅をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に該当しない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を考慮して算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は構造や強度特性等の違いを考慮せず一律基礎の標準的な構造を想定していること、建設の宅地には家屋がない状態での氾濫シミュレーションしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2. 基本事項等
 (1) 作成主体 鳥取県
 (2) 対象となる水位層別河川 斐伊川水系 新加茂川・加茂川
 (実施区域) 新加茂川 / 左岸：米子市長砂町47-1 地先から斐伊川合流点まで
 右岸：米子市長砂町207-1 地先から斐伊川合流点まで
 加茂川 / 左岸：米子市古市草木25-3 地先から米子市昭和町22-5 地先まで
 右岸：米子市古市草木105-3 地先から米子市東山町2-4 地先まで
 (令和2年8月21日付け 鳥取県告示第473号)

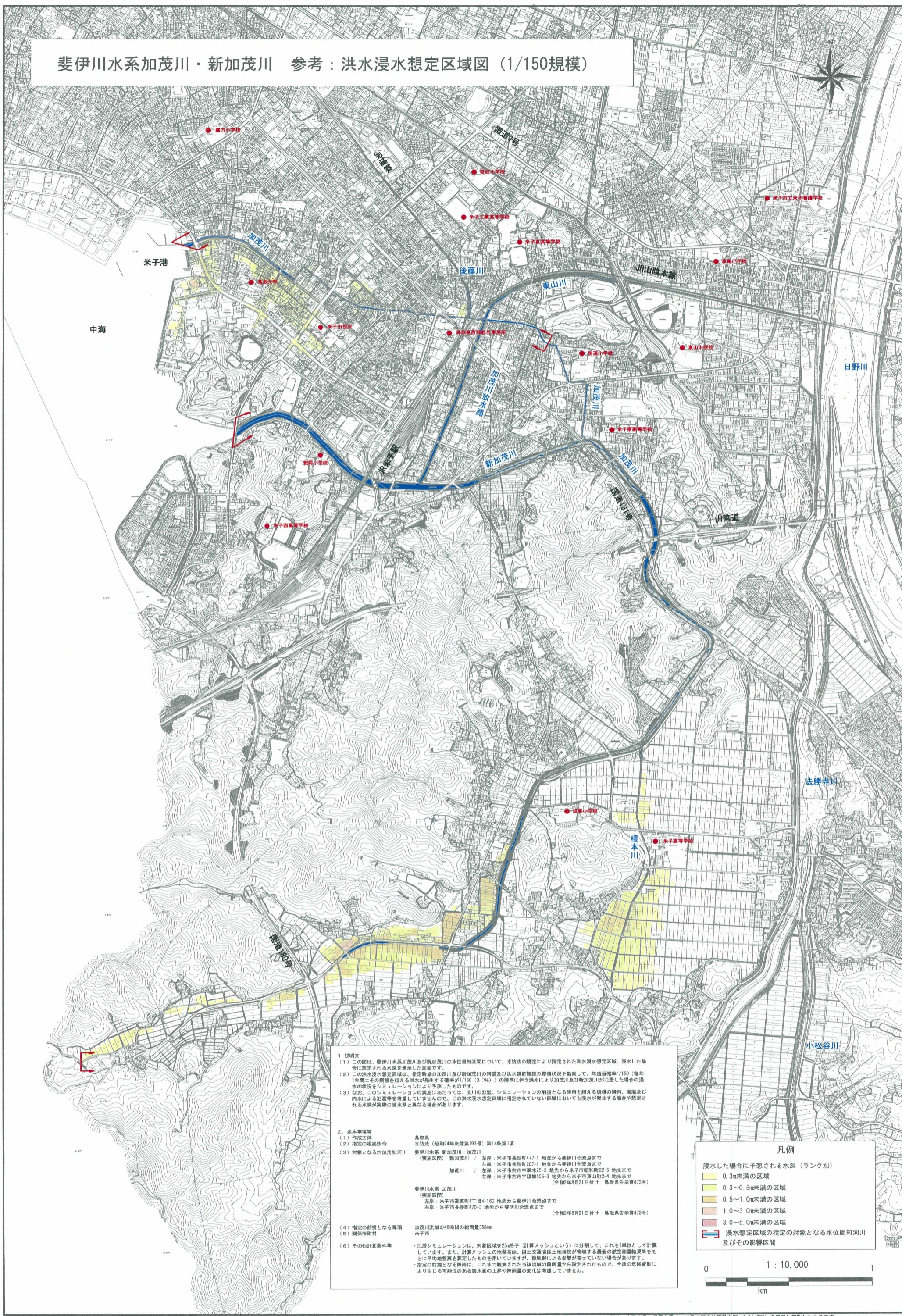
斐伊川水系 加茂川
 (実施区域) 左岸：米子市道美町4丁目4-160 地先から斐伊川合流点まで
 右岸：米子市長砂町470-3 地先から斐伊川合流点まで
 (令和2年8月21日付け 鳥取県告示第473号)

(3) 算出の前段となる降雨 加茂川流域の48時間の総雨量724mm
 (4) 関係市町村 米子市
 (5) その他計算条件等 氾濫シミュレーションは、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は、国土交通省国土地理院が管理する最新の航空測量結果等をもとに平均地盤高を算定したものを採用していますが、微地形による影響が表れていない場合があります。
 ・指定の河段となる降雨は、加茂川流域が位置する山陰地域において、これまで観測された最大規模の降雨量と流域面積の関係から設定されたものです。そのため、今後の気候変動により生じ得る可能性のある降水面上昇や降雨量の変化は考慮していません。

凡例
 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食によるもの）
 浸水想定区域の指定の対象となる水位層別河川及びその影響区間



斐伊川水系加茂川・新加茂川 参考：洪水浸水想定区域図（1/150規模）



1 説明文

(1) この図は、斐伊川水系加茂川及び新加茂川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域は、指定地点の加茂川及び新加茂川の河道及び洪水調節施設の警備状況を勘案して、年超過確率1/150（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150（0.7%））の降雨に伴う洪水により加茂川及び新加茂川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実況にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前報となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体 鳥取県

(2) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項

(3) 対象となる水位周知河川 斐伊川水系 新加茂川・加茂川
 (実施区間) 新加茂川 / 左岸：米子市長砂町477-1 地先から斐伊川合流点まで
 右岸：米子市長砂町207-1 地先から斐伊川合流点まで
 加茂川 / 左岸：米子市道東町4丁目4-160 地先から斐伊川合流点まで
 右岸：米子市長砂町470-3 地先から斐伊川合流点まで
 (令和2年8月21日付け 鳥取県告示第473号)

斐伊川水系 加茂川
 (実施区間) 左岸：米子市道東町4丁目4-160 地先から斐伊川合流点まで
 右岸：米子市長砂町470-3 地先から斐伊川合流点まで
 (令和2年8月21日付け 鳥取県告示第473号)

(4) 指定の前報となる降雨 加茂川流域の48時間の総雨量35mm

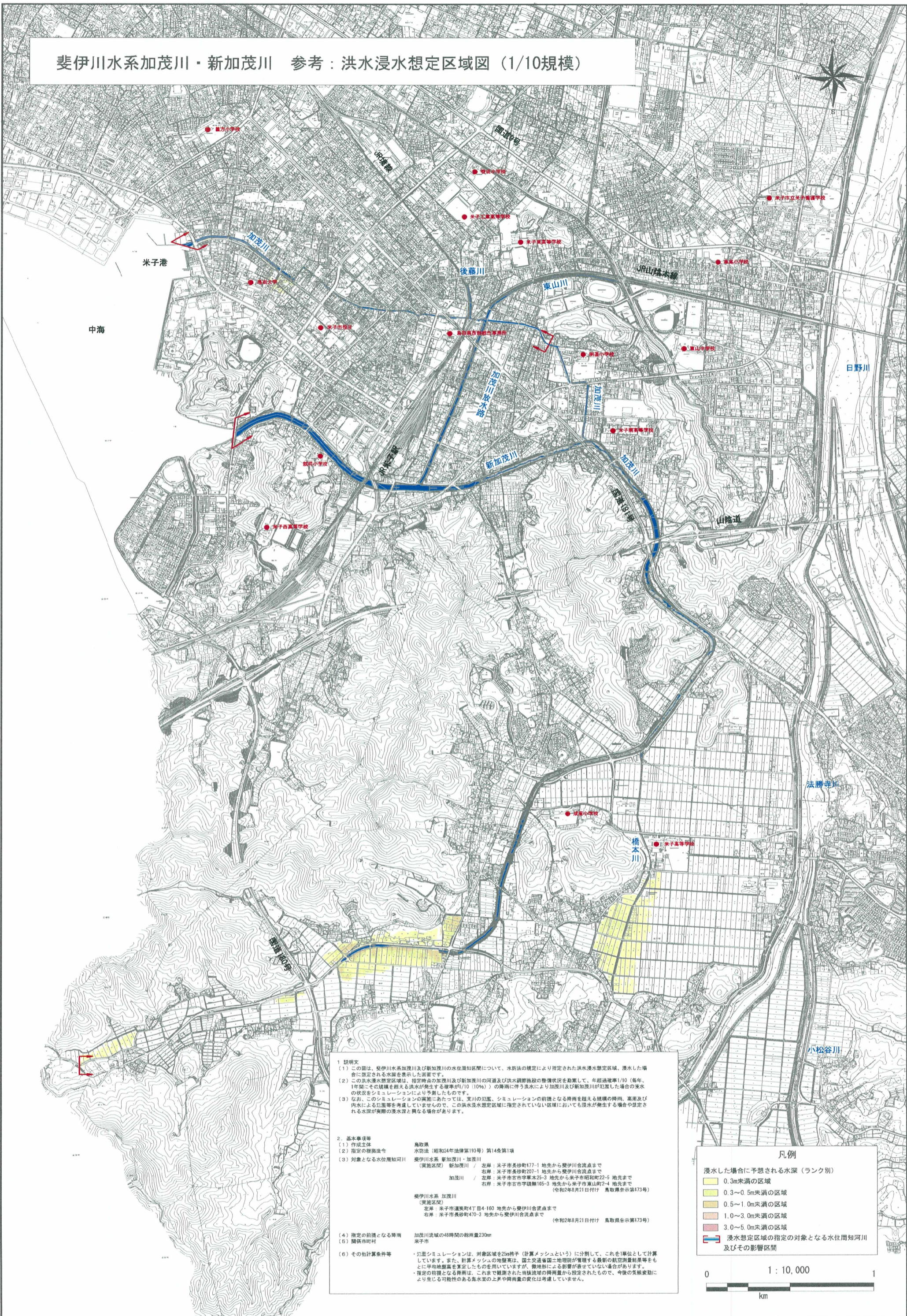
(5) 関係市町村 米子市

(6) その他計算条件等 氾濫シミュレーションは、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は、国土交通省国土地理院が管理する最新の航空写真地盤高をもとに平均地盤高を算定したものを採用していますが、微地形による影響が表れていない場合があります。指定の前報となる降雨は、これまで観測された当該流域の降雨量から設定されたもので、今後の気候変動により生じる可能性のある降水量の上昇や降雨量の変化は考慮していません。

凡例

浸水した場合に予想される水深（ランク別）
0.3m未満の区域
0.3～0.5m未満の区域
0.5～1.0m未満の区域
1.0～3.0m未満の区域
3.0～5.0m未満の区域
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川及びその影響区間

斐伊川水系加茂川・新加茂川 参考：洪水浸水想定区域図（1/10規模）



1 説明文
 (1) この図は、斐伊川水系加茂川及び新加茂川の水位周知区域について、水防法の規定により指定された洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 (2) この洪水浸水想定区域は、指定時点の加茂川及び新加茂川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10（10%））の降雨に伴う洪水により加茂川及び新加茂川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実態にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等
 (1) 作成主体 鳥取県
 (2) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
 (3) 対象となる水位周知河川 斐伊川水系 新加茂川・加茂川
 (実施区域) 新加茂川 / 左岸：米子市長砂町477-1 地先から斐伊川合流点まで
 右岸：米子市長砂町207-1 地先から斐伊川合流点まで
 加茂川 / 左岸：米子市古市字草末25-3 地先から米子市昭和町22-5 地先まで
 右岸：米子市古市字蹟廻165-3 地先から米子市東山町2-4 地先まで
 (令和2年8月21日付け 鳥取県告示第473号)

斐伊川水系 加茂川
 (実施区域)
 左岸：米子市道楽町4丁目4-160 地先から斐伊川合流点まで
 右岸：米子市長砂町470-3 地先から斐伊川合流点まで
 (令和2年8月21日付け 鳥取県告示第473号)

(4) 指定の前提となる降雨 加茂川流域の48時間の総雨量230mm
 (5) 関係市町村 米子市
 (6) その他計算条件等
 ・氾濫シミュレーションは、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は、国土交通省国土地理院が管理する最新の航空測量結果等をもとに平均地盤高を算定したものを採用していますが、微地形による影響が大きい場合があります。
 ・指定の前提となる降雨は、これまで経年累算された当該流域の降雨量から設定されたもので、今後の気候変動により生じる可能性のある高水害の上昇や降雨量の変化は考慮していません。

凡例

浸水した場合に予想される水深（ランク別）
0.3m未満の区域
0.3～0.5m未満の区域
0.5～1.0m未満の区域
1.0～3.0m未満の区域
3.0～5.0m未満の区域
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川及びその影響区域

